

防災・安全

いざという時のために日ごろから
家族で確認しておきましょう。



防災・安全

家の内外の危険 箇所を **チェック**

屋内編

Check!

✓ 逃げ場となる安全な 空間を確保する

部屋数に余裕があれば、家具は出入りが少ない部屋にまとめておきましょう。

少しでも安全な空間が確保できるように、家具の配置を工夫してみましょう。

Check!

✓ 子どもやお年寄りがいる部屋寝室には家具を置かない

子ども・お年寄り・病人などが逃げ遅れる可能性があります。寝ている時に地震に遭うと倒れてきて危険ですので、家具を置かないようにしましょう。

Check!

✓ 家具や電化製品の 転倒・落下を防ぐ

家具や照明は鎖やL字金具などを使用して固定しましょう。家電は可能な限り低い位置で固定しましょう。

Check!

✓ 出入口や通路に物を 置かないようにする

玄関や出入口につながる通路には、避難の妨げになるような物を置かないようにしましょう。

屋外編

Check!

✓ 屋根

テレビのアンテナは固定し、屋根瓦は補強しておきましょう。

Check!

✓ 窓ガラス ガラスが割れても飛び散らないように、フィルムを貼っておきましょう。

Check!

✓ ブロック塀・門柱

基礎がしっかりしていないもの、鉄筋が入っていないものは補強しましょう。鉄筋が錆びていたり、ブロックがひび割れている場合は補修しておきましょう。

Check!

✓ ベランダ

落下する危険がある場所には、植木鉢などを置かないようにしましょう。

Check!

✓ プロパンガス

ガスボンベが倒れないように、鎖で固定しておきましょう。



突風・落下防止対策は、 大丈夫ですか？

塀・庭・カーポート 補強・飛散防止

新築・修繕・DIY

中高層足場から脚立・軽作業台

メッシュ、ブルーシート・屋根掛け

パイプ・クランプ・足場板ほか

(本格工事には優良業者をご紹介します)

建設機材 レンタル・新品・中古
日本リース工業

瑞穂町長岡下師岡392
TEL 042-556-5111
FAX 042-556-5114
URL <https://www.nli.co.jp/>



電灯・電力・変電所 工事設計施工

有限会社 井上電気工事

お気軽にお問い合わせください。

瑞穂町箱根ヶ崎2242

☎ **042-556-1013** (代)
FAX **042-556-2376**



災害用伝言ダイヤル (171)について

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

171 をダイヤルした後、ガイダンスに従ってください。

災害用伝言板サービス

災害発生時などに、携帯電話を利用して安否情報を登録でき、携帯電話やパソコンから確認することができます。

- | | |
|--------------|---|
| ▶ NTTドコモ | http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi |
| ▶ KDDI:au | http://dengon.ezweb.ne.jp/ |
| ▶ ソフトバンクモバイル | http://dengon.softbank.ne.jp/ |
| ▶ ワイモバイル | http://dengon.ymobile.jp/info/ |

気象観測装置(POTEKA・ポテカ)

町内7か所にある気象観測装置により、各所での気象情報(雨量など)を随時確認できます。インターネット(町ホームページから専用ページにアクセス)やスマートフォンアプリ(無料)をダウンロードしてご利用ください。

設置場所: 瑞穂町役場、駒形ポンプ場、元狭山コミュニティセンター、長岡会館、武蔵野防災会館、第五小学校、消防団第四分団詰所



iPhone用



Android用

J-ALERT(ジェイ・アラート)

瑞穂町では、防災行政無線から「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の放送が流れるようになっています。これは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

問合せ

安全・安心課
☎557-7610

緊急速報メールによる災害情報を発信します

町では、災害情報を皆さまに一刻も早くお伝えするため、緊急速報メールサービスを運用しています。このサービスは、(株)NTTドコモ、ソフトバンクモバイル(株)、KDDI(株)などの携帯電話向けの情報提供サービスです。配信時点で町内にいる上記携帯電話をお持ちの方に、一斉に情報を配信します。一般のメールと異なり、回線混雑による影響を受けにくいので、災害時の迅速な情報配信が可能になります。

▶ 配信する災害・避難情報

高齢者等避難、避難指示、土砂災害警戒情報などの、緊急性が高い内容に限定して送信します。

▶ 受信について

受信時の通信料等は、無料です。メールアドレス登録などの受信者側の手続は不要です。ただし、携帯電話の機種によっては、受信の設定が必要である場合や、受信機能がない機種もあります。

※詳細は各社ホームページをご覧ください。または販売店にご相談ください。



一般木造住宅の耐震化助成制度

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅は、震度6以上の揺れを想定した設計ではありません。

町では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断、耐震改修および耐震シェルター設置などの費用の一部を助成しています。ぜひ、ご利用ください。

※町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

助成対象工事等	助成限度額(助成割合)
耐震診断	10万円(費用の2分の1)
耐震改修	100万円(費用の2分の1)
耐震シェルター等設置	50万円(費用の10分の6)

※令和5年4月1日現在

問合せ

都市計画課 ☎557-0599

広告

緑豊かなこの街を
より安全で快適な環境に

有限会社 **北将建設**

土木工事業全般

営業所 瑞穂町箱根ヶ崎 947-5
本 社 羽村市栄町 1-8-97

TEL.042-578-9530

<https://www.hokusyo-k.com>

Facebookもご覧ください!!



apollostation
元狭山SS

有限会社 **川口商店**

災害対策中核SS



小口燃料配送承ります。

瑞穂町二本木 781

TEL 042-557-0358 FAX 042-556-3444

全日本瓦工事業連盟加盟店

"日本瓦"へのこだわり!
各種瓦工事一式 10年間保証付 地元で安心90余年

※家の寿命を考えたならまず屋根からです

●各種瓦工事一式 ●屋根診断 ●太陽光発電
●日本瓦家屋・瓦葺替工事 (シャープ・京セラ)
アフターサービス万全 工事承ります

リフォーム・外装・エクステリア・屋根・瓦

各種
相談

無料

見積
無料

新築から営繕まで、屋根工事の事なら

川島瓦店

小さな工事もお気軽にご相談下さい。

☎042-557-3485 西多摩郡瑞穂町
大字石畑178

防災行政無線の電話音声応答サービスをご利用ください

災害情報などの重要な情報をお知らせする防災行政無線について、放送した内容(定時チャイム以外)を、電話で聞くことができるサービスを行っています。放送内容を確認したいときに、ご利用ください。

☎557-6154

※通話料金が掛かります。
※電話音声応答サービスは、放送日より24時間
聞くことができます。

問合せ

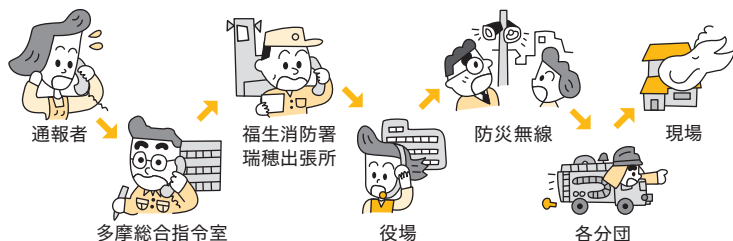
安全・安心課 ☎557-7610

火災が発生したとき

どんなに小さな火災でも、発生したら早く知らせることが大切です。1人で消そうとしたり、逃げたりしてしまうと、火災を大きくしてしまうばかりでなく多くの犠牲者を出すことにもなります。

- ①すぐ119番に通報して地名番地、目標となる建物、火災の状況を
はっきり落着いて話し、消防署の職員が「わかりました」と言って
から電話を切りましょう。
- ②近所の人々に大きな声で「火事だ!!」と叫び協力を求めましょう。
- ③初期消火に努めましょう。(ただし、無理はしないで)
- ④煙が増えてきたらぬれタオルで目、鼻をおおい、姿勢を低くして逃げ
ましょう。

▼火災が発生してから消防車が来るまで



地域安全について

交通災害共済制度(ちょこっと共済)

この制度は、加入者が万が一交通事故(人身)にあった場合、その負傷の程度に応じて見舞金を支給する制度です。
共済の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日の1年間で、会費はAコース1,000円、Bコース500円です。ただし、毎年4月1日現在で70歳以上、小・中学生、愛の手帳(1~4度)、身体障害者手帳(1~6級)、生活保護を受けている方などは、町負担でBコースに加入します。



広告

土地

建物

売買

仲介

賃貸

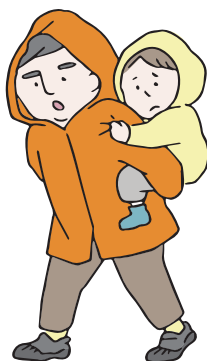
管理

不動産のことなら
お気軽にご相談ください。

東昭ハウジング株式会社

瑞穂町箱根ヶ崎2442

☎ **042-556-0510**
FAX **042-556-4726**



広告

防火設備定期検査が義務化されました。

総合防災設備・用品
(施工・販売・保守全般)

サンワ

(株)サンワ



青梅市藤橋3-12-10
☎0428(31)4123番代 FAX0428(31)9134
HPアドレス: www.sanwa38.com
Eメール: all@sanwa38.com

防災の事なら何でも 任せて安心。



避難所等一覧



防災・安全



確認しましょう！

- ①わが家の緊急連絡先
- ②わが家の避難場所
- ③待ち合わせ場所

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 広域避難場所

問合せ

安全・安心課 ☎557-7610



電気計装設備設計施工
自動制御盤設計製作

Taisho Densetsu
株式会社 大正電設

瑞穂町箱根ヶ崎 2 5 3 6

TEL: 042-557-2544

FAX: 042-557-0720

<http://www.taisho-el.co.jp>

(株)真船製作所

アルマイト加工・化学梨地
自動ホーニング加工

アルミパイプ・放熱板
各種機械加工品・アルミダイカスト

全自動装置による多量品～少量品まで
お気軽にご相談下さい

箱根ヶ崎東松原 25-4

TEL.042-556-1191

FAX.042-556-2385

mafune1976@oregano.ocn.ne.jp

転入チェックとアドバイス

引っ越してこられた人の手続きは…

転入届

町内に住み始めてから14日以内に、前住所地の市区町村で発行された転出証明書・本人確認の資料・マイナンバーカードを持って、住民課へ。

▶住民課 ☎557-7548 (詳しくは36ページへ)

- 印鑑登録が必要な人は、新たに登録の申請をしてください。



▶住民課 ☎557-7548 (詳しくは37ページへ)

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人は、転入届と一緒に異動手続きをしてください。

▶住民課 ☎557-7578
(国民健康保険については42ページへ)
(後期高齢者医療制度については46ページへ)

14日以内



水道の使用開始

住み始めたら、すぐに東京都水道局多摩お客様センターへ連絡してください。

▶東京都水道局多摩お客様センター ☎548-5110 (詳しくは73ページへ)



ガス・電気の使用開始

お住まいのガス会社・電気会社へお申し込みください。

転校・転入手続き

- 転校するとき、転校先の学校で手続きが必要です。
- 転入するとき、転入される学校で手続きが必要です。

▶学校教育課 ☎557-6683 (詳しくは63ページへ)



引っ越し初日～14日以内



転入チェックとアドバイス



**児童手当、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、乳幼児・義務教育就学児・高校生等・ひとり親家庭等 医療費助成を受けている人**

新たに申請が必要です。必要書類などをお問い合わせのうえ、申請手続きをしてください。

▶子育て応援課 ☎557-7624 (詳しくは60ページへ)

**介護保険サービスを受けている人**

新たに申請が必要です。手続きをしないと継続して制度を受けられない場合がありますのでご注意ください。

▶高齢者福祉課 ☎557-0594 (詳しくは68ページへ)

犬を飼っている人

犬を飼っている人は、前住所地で受けた鑑札を持って環境課窓口へ住所変更届を出してください。新しい鑑札と交換し、登録をします。

▶環境課 ☎557-0544 (詳しくは81ページへ)

**身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)、難病医療費助成受給者証をお持ちの人**

住所変更の手続きが必要です。

必要書類などについてはお問い合わせください。

▶福祉課 ☎557-0574 (詳しくは70ページへ)



ルールを守って
ゴミを出しましょう

家庭ごみ

家庭ごみは、戸別収集を行っています。お住まいの地区のごみ資源物収集カレンダーをご覧ください。

▶環境課 ☎557-7706 (詳しくは75ページへ)

